

有田川町農業集落排水事業 経営戦略

令和元年度～令和10年度
令和元年12月1日策定

有田川町建設環境部下水道課

有田川町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 有田川町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 元 年 12 月

計 画 期 間 : 令和 元 年度 ~ 令和 10 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年～平成16年 (15～21年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	27.7人/k ² (平成31年3月末現在)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	有田川町田殿地区、徳田地区、吉見地区、熊井・奥地区、吉原地区の5処理区		
処理場数	5処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	有田川町公共下水道事業と農業集落排水処理施設5地区すべて統合予定		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用料金体系は、基本料金月額1,650円(税込み)+1人当たり月額660円(税込み)の定額制を採用している。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	建築用途別(業種別)に、人員算定基準(事業所面積、従業員数等で算定する)により使用人員を算定し、基本料金月額1,650円(税込み)+1人当たり月額660円(税込み)の定額制を採用している。				
その他の使用料体系の 概要・考え方					
条例上の使用料*2 (20m ² あたり) ※過去3年度分を記載	平成28年度	3,564円	実質的な使用料*3 (20m ² あたり) ※過去3年度分を記載	平成28年度	2,969円
	平成29年度	3,564円		平成29年度	2,974円
	平成30年度	3,564円		平成30年度	2,969円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m²あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m²を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成31年4月1日現在、下水道課長以下9名で構成している。 (庶務班3名、工務班3名、施設管理班2名の3班体制)
事業運営組織	有田川町下水道課では、公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業、簡易排水事業の各下水道事業を所管しており、農業集落排水事業の担当職員については、他事業と兼務して事業を運営している。 各下水道使用料金徴収については、有田川町水道課に業務委託している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	農業集落排水施設維持管理業務委託(保守点検・清掃業務)
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別添「経営比較分析表」のとおり。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

有田川町でも少子高齢化が進んでおり、過去10年間平均で年に約200人が減少している。旧金屋地区、旧清水地区が目立って減少しているが、旧吉備地区については、年平均で約100人増加している。特に公共下水道事業エリアの人口が増加しており、農業集落排水事業でエリアについては、各地区間での差はあるものの、5地区全体では減少しており今後も減少傾向である。
--

(2) 有収水量の予測

農業集落排水事業地区は、ほとんどが一般住宅が割合を占めているため、処理区域内人口が減少すれば必然的に有収水量も減少する。そのため、今後の有収水量については減少すると予測する。

(3) 使用料収入の見通し

農業集落排水事業の使用料金については、基本料金＋使用人員数での算定となっているため、処理区域内人口の予測に記載しているように人口については減少傾向であるため、今後の使用料金収入についても減少すると予測する。

(4) 施設の見通し

今後は、公共下水道事業と農業集落排水事業を統合し、5処理区の各処理場については、建物自体は現状のまま残しておき、防災倉庫等に活用し、一部を各地区の中継ポンプ場として利用する。

(5) 組織の見通し

今後は、公共下水道事業(管渠布設工事)の面整備も完了し、公共下水道事業と農業集落排水事業の統合も完了すれば維持管理がメインとなるため、水道事業と下水道事業を一つにまとめ、上下水道課(仮称)として組織統合し、現時点で独立している事務所も統合する予定である。

3. 経営の基本方針

本町は、「今日の下水道は健康で安全・快適な生活環境の改善を図り、公共用水域の水質を保全するとともに、自然の循環システムを健全に保つための重要な社会資本である。」という考えに基づき、下水道事業を促進してきた。また、生活環境の改善を図り、健全な発展並びに公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するため下水道(汚水)を重点的に整備する施策を進めてきた。

将来にわたり安定した下水道サービスを提供するための効率的な維持管理運営を行うには、経費の削減や適正な料金設定により下水道事業経営の健全化を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	各処理施設の維持管理費の削減に取り組み、効率の良い経営を目指す。
-----	----------------------------------

町内5処理区のうち、供用開始時期が1番早い処理区については、平成10年より供用開始しており、約20年以上経過している。5地区とも面整備は既に完了済みであり、今後農業集落事業エリア拡張の計画も無く、ここ数年は維持管理及び起債償還のみの支出となっている。本来なら、処理場やマンホールポンプ場の大規模改修を検討する時期になっているが、有田川町公共下水道事業を平成21年度から一部供用開始しており、令和3年度の面整備完了後、公共下水道事業と農業集落排水事業の統合(5地区すべての統合時期は令和7年度末を予定)を計画しているため、農業集落排水施設(処理場)の大規模改修は行わない。しかしながら、マンホールポンプ場は今までもおり今後も使用していくため、統合した後に公共下水道事業のストックマネジメントを策定し、公共下水道処理施設はもちろん農業集落排水施設も含めて計画的に維持修繕を行っていく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	農業集落排水事業の水洗化率は約80%であるが、つなぎ込み件数を増やし、使用料金収入の増額を目指す。
-----	---

農業集落排水事業における主な収入源は、使用料金と一般会計繰入金となっています。使用料金については、農業集落排水施設の水洗化率は平成31年4月1日現在約80%であり、微増はしているものの、ここから急激な増加が見込まれる事も無いため、使用料金収入の増加は見込まれない。また、料金体系が使用人数での算定であるため、水洗化戸数が増加しても少子高齢化が進んでいるため使用人数の増加が見込まれない。今後、公共下水道事業と農業集落排水事業が統合する予定のため、令和4年度から統合完了地区の農業集落排水使用料金については減少していき、令和7年度末で5地区統合完了予定であり、翌令和8年度からはすべて公共下水道事業に統合(移行)するため、農業集落排水事業特別会計の収支はゼロとなる。一般会計からの繰入金については、国が示す繰入基準に基づく繰入金が約6割であり、残りが繰入基準外の繰入金として繰入れている。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

維持管理コストの削減及び、各処理施設の機能保全に努めなければならないが、処理施設の老朽化に伴いやむを得ない修繕費を要する事が多々発生するため、その分の経費を見込んだ収支計画となっている。しかしながら、上記でも記載しているが、令和7年度末で5地区統合完了予定であり、翌令和8年度からはすべて公共下水道事業に統合(移行)するため農業集落排水事業特別会計の収支はゼロとなる。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	
投資の平準化に関する事項	
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	
資産活用による収入増加の取組について	
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	
職員給与費に関する事項	
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	
委託費に関する事項	
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略については、随時検証し、毎年度末に進捗管理を行います。また、経営戦略を策定したことをもって終わりでは無く、十分に検証・見直しを行い、将来にわたって安定的に経営を継続していくための収支計画も含めて策定していく。
---------------------	--

有田川町収支計画(農業集落排水事業)

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		前年度 (決算)	前年度 (決算)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	232,346	236,364	246,387	272,547	260,497	225,026	221,038	169,531	157,506	0	0	0
	(1) 営 業 収 益 (B)	51,895	51,857	53,256	53,081	52,830	43,280	43,330	25,550	25,550	0	0	0
	ア 料 金 収 入	51,823	51,790	53,209	53,049	52,780	43,230	43,280	25,500	25,500	0	0	0
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	72	67	47	32	50	50	50	50	50	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	180,451	184,507	193,131	219,466	207,667	181,746	177,708	143,981	131,956	0	0	0
	ア 他 会 計 繰 入 金	180,451	182,649	193,131	219,466	207,667	181,746	177,708	143,981	131,956	0	0	0
	イ そ の 他	0	1,858	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	163,450	167,482	174,782	201,877	184,698	148,978	146,252	98,235	92,618	0	0	0
	(1) 営 業 費 用	131,663	138,277	148,220	175,315	163,618	130,728	130,801	85,531	82,463	0	0	0
	ア 職 員 給 与 費	23,884	24,317	27,400	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	0	0	0
	イ そ の 他	107,979	113,960	120,820	147,815	136,118	103,228	103,301	58,031	54,963	0	0	0
	(2) 営 業 外 費 用	31,787	29,205	26,562	26,562	21,080	18,250	15,451	12,704	10,155	0	0	0
	ア 支 払 利 息	31,787	29,205	26,562	26,562	21,080	18,250	15,451	12,704	10,155	0	0	0
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	68,896	68,882	71,605	70,670	75,799	76,048	74,786	71,296	64,888	0	0	0	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	51,395	52,597	53,215	54,150	54,503	55,474	56,462	57,469	58,494	0	0	0
	(1) 地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 他 会 計 補 助 金	49,895	50,797	51,715	52,650	53,603	54,574	55,562	56,569	57,594	0	0	0
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(7) そ の 他	1,500	1,800	1,500	1,500	900	900	900	900	900	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	119,594	122,176	124,820	124,820	130,302	131,522	131,248	128,765	123,382	0	0	0
	(1) 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	119,594	122,176	124,820	124,820	130,302	131,522	131,248	128,765	123,382	0	0	0
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 68,199	△ 69,579	△ 71,605	△ 70,670	△ 75,799	△ 76,048	△ 74,786	△ 71,296	△ 64,888	0	0	0	

有田川町収支計画(農業集落排水事業)

(単位:千円, %)

区 分	年 度		前年度	前年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	(E)+(I)	(J)	(決算)	(決算)										
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	697	△ 697	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金		(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金		(L)	0	697	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金		(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	697	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	697	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支														
黒 字		(P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字		(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$		82	82	82	83	83	80	80	75	73	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
地方財政法施行令第27条第1項により算定した資金の不足額		(R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	51,895	51,857	53,256	53,081	52,830	43,280	43,330	25,550	25,550	0	0	0
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高		(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債 残 高		(X)	1,474,993	1,352,817	1,227,997	1,103,177	972,875	841,353	710,105	581,340	457,958	0	0	0

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		前年度	前年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	(決算)	(見込)	(決算)	(決算)										
収益的収支分			180,451	182,649	193,131	219,466	207,667	181,746	177,708	143,981	131,956	0	0	0
うち基準内繰入金			100,406	99,079	98,462	97,527	97,174	94,593	90,532	84,295	75,338	0	0	0
うち基準外繰入金			80,045	83,570	94,669	121,939	110,493	87,153	87,176	59,686	56,618	0	0	0
資本的収支分			49,895	50,797	51,715	52,650	53,603	54,574	55,562	56,569	57,594	0	0	0
うち基準内繰入金			49,895	50,797	51,715	52,650	53,603	54,574	55,562	56,569	57,594	0	0	0
うち基準外繰入金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			230,346	233,446	244,846	272,116	261,270	236,320	233,270	200,550	189,550	0	0	0

経営比較分析表 (平成29年度決算)

和歌山県 有田川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
	該当数値なし	16.43	98.64	3,564

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
26,919	351.84	76.51
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,403	1.59	2,769.18

グラフ凡例

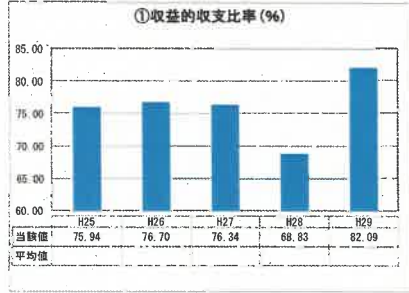
- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成29年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

有田川町の農業集落排水事業は、地域の实情に応じて5ヶ所の処理区域で整備されています。「水洗化率」については少しずつはあるが年々増加しており、類似団体の平均値とほぼ近いものとなっています。しかしながら「経費回収率」については平均値を下回っており、使用料で回収すべき経費が賸していない現状となっています。今後も更なる維持管理費の削減に取り組み効率よい経営が必要であると考えます。

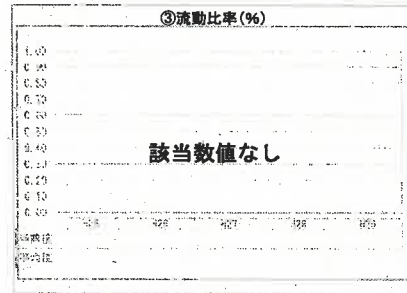
1. 経営の健全性・効率性



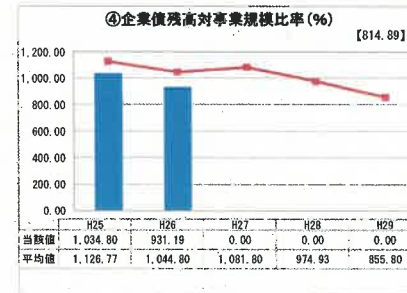
「単年度の収支」



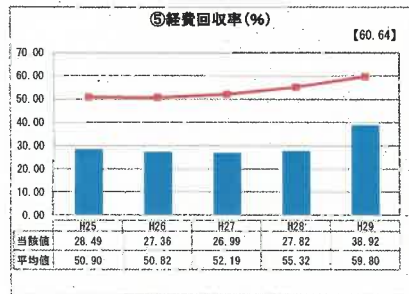
「累積欠損」



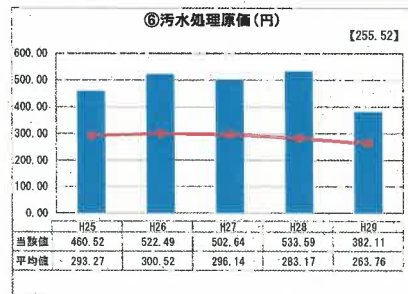
「支払能力」



「債務残高」



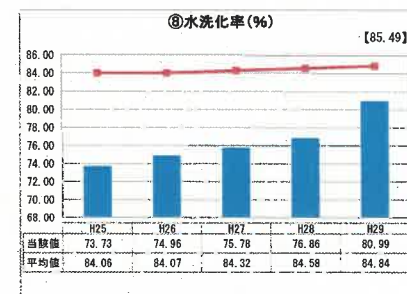
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

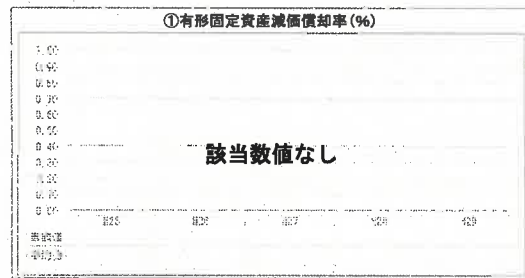


「施設の効率性」

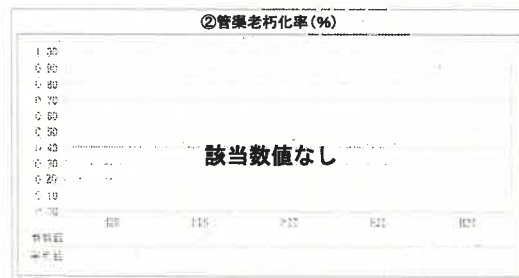


「使用料対象の捕捉」

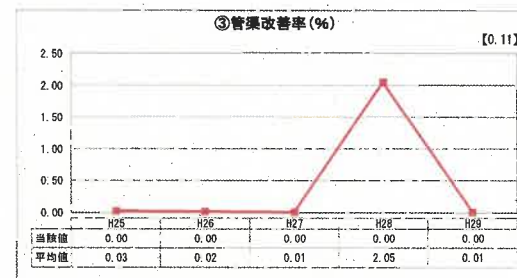
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

全体総括

今後も引き続き維持管理費の効率化、接続率の向上を重点課題として取り組みます。経費回収に見合う料金設定については、すでに事業が平成16年度に整備完了していることを踏まえ、その動向を見極めながら施設の統合も視野に入れ検討していかなければならないと考えています。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。